

厚生労働省「令和7年度障害者総合福祉推進事業」

手話通訳者の労働環境等の 実態に関する調査研究

～ 2025年 雇用された手話通訳者の
労働と健康についての実態調査～

も く じ

パンフレット発行にあたって	1
1 はじめに	
2 手話通訳制度の成り立ちと健康問題の歴史	
3 「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態に関する調査研究」を実施する意義	
4 このパンフレットを活用してください	
調査概要	4
1 調査の目的・進め方	
2 調査方法	
3 アンケート調査の対象者数と有効回答者数（率）	
全国調査から見てきたもの（健康の現状と健康を守るための課題）	6
1 高齢化する手話通訳者	
2 頸肩腕障害は予防できているのか	
3 危険自覚症状について	
4 電話リレーサービス・遠隔手話通訳業務従事者における 頸・肩・腕・手指・背部の痛みの訴え率	
5 頸・肩・腕・背部の痛みの訴え率がなぜ上昇したのか	
6 「高ストレス」者	
7 健康を守る取り組み状況	
8 まとめ	
手話通訳者の雇用形態と勤務実態	19
1 男女比	
2 手話通訳者の身分の構成比	
3 手話通訳者の年齢構成と在職年数	
4 手話通訳者の労働条件・賃金	
5 同一職場での手話通訳担当者数	
6 手話通訳業務の実施状況	
7 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に 関する手話通訳業務	
8 手話通訳者の数と技術について	
9 雇用された手話通訳者としての業務の継続	
10 社会活動への参加	
11 手話通訳現場での精神的な苦痛や負担	
まとめ	29
おわりに	31

パンフレット発行にあたって

1 はじめに

2025年に、全国の手話通訳者の協力を得て実施した「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態に関する調査研究(以下、「実態調査」という)」の結果報告ダイジェスト版です。

この調査は、1990年の第1回調査以降5年ごとに実施しているので、第8回目になります。

調査の目的は、雇用された手話通訳者の健康と労働の実態を把握・分析し、手話通訳者の健康が守られよりよい手話通訳制度を実現するための課題を明らかにすることです。

今回の調査は、全国手話通訳問題研究会、全日本ろうあ連盟、日本手話通訳士協会、全国聴覚障害者情報提供施設協議会と専門家で調査委員会を立ち上げ、厚生労働省の補助事業として実施しました。

2 手話通訳制度の成り立ちと健康問題の歴史

わが国で公的な手話通訳制度が、手話奉仕員養成事業として始まったのは1970年のことです。「聴覚障害者福祉に理解と熱意を有する主婦等」で、手話サークルで手話を学んだ者を「手話奉仕員」として養成することから始まりました。1973年からは手話通訳設置事業が、1976年からは手話奉仕員派遣事業が開始され、現在の手話通訳制度の原型が完成します。また、同時期に、一部の自治体では聴覚障害者の要請を受けて、より高度な内容の手話通訳を担当する専任の手話通訳者の配置も始まりました。

一方、手話通訳者の健康問題の歴史をふり返ると、1979 年には札幌市に雇用された専任手話通訳者に頸肩腕障害患者が発生しています。この事例は公務災害として申請されましたが、業務負担との因果関係が認められないと判断され、患者の救済も予防のための対策も実施されませんでした。その後、1987 年に滋賀県の手話通訳者が頸肩腕障害を発症したことがきっかけで、各地の手話通訳者に過剰な手話通訳業務が原因の頸肩腕障害が多発していることが判明し、大きな社会問題となります。

また、専門家の調査研究を通じて、手話通訳という行為が、手話言語と音声言語間を同時通訳する行為であり、高度な言語能力に加えて中枢神経レベルでは視覚や聴覚や運動能力を駆使する高度な作業であることが解明され、手話通訳者の健康を守るための業務管理や健康管理の必要性が指摘されます。専任手話通訳者に重症頸肩腕障害が多発した時期は、「国連・障害者の 10 年」（1983 年～1992 年）として世界的に障害者の社会参加や人権保障への取り組みが行われた期間の後半期に一致します。「国連・障害者の 10 年」では、日本でも聴覚障害者をはじめとして障害者の社会参加が進展し、手話通訳を必要とする場面が拡大していきました。しかし、手話通訳者の養成などの手話通訳制度が未熟であったため、需要に供給が追いつかず、手話通訳者に過重な負担が生じ、頸肩腕障害に象徴される健康問題が発生したと考えられます。

3 「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態に関する調査研究」を実施する意義

全国手話通訳問題研究会と全日本ろうあ連盟は、手話通訳者に頸肩腕障害が多発する状況は手話通訳保障の危機と捉え、協力して手話通訳者の健康を守るためのガイドライン「みんなでめざそうよりよい手話通訳（よりパン）」を制定し、その実践に取り組んできました。

手話通訳者の健康は、聴覚障害者や手話通訳者の主体的な取り組み抜きに守ることができないため、1990年から5年ごとに「実態調査」を実施し、手話通訳者の健康状態を点検し、よりよい手話通訳制度実現のための課題を明らかにしてきました。こうした継続した取り組みが、手話通訳者の健康を守り安心して手話通訳を利用することができる制度の実現に貢献してきたのです。

4 このパンフレットを活用してください

各地域や職場からみれば、手話通訳者は少数で希な職種であるため、手話通訳者に生じている健康問題が「手話通訳者個人の問題」として処理されたり、手話通訳者の「はたらきにくさ」が無視されることが起きがちです。しかし、全国規模でみれば、手話通訳者の健康問題や処遇問題を手話通訳制度の課題として捉えることができ、よりよい同制度の実現のために、手話通訳者や聴覚障害者や行政が取り組むべき課題が見えてきます。

本パンフレットは、2025年の調査結果から、特に、知っていただきたい事実や考えていただきたい課題をまとめたものです。

手話通訳者の健康を守りよりよい手話通訳制度を実現するための取り組みにご活用ください。

調査の概要

1 調査の目的・進め方

「手話通訳者の労働環境等の実態に関する調査研究（雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査）」は、改正障害者差別解消法による民間事業者への合理的配慮の義務付け、全国的な手話言語条例の制定自治体の増加、手話施策推進法の成立による手話の社会的認知の拡大など、手話や手話通訳にかかわる社会的情勢が大きく変化している中、地域生活支援事業の意思疎通支援事業で設置されている手話通訳者や自治体・民間企業に雇用されている手話通訳者の労働実態、健康状態についてアンケート調査及び訪問調査を実施し、現状と課題を明らかにすることを目的としている。

本調査は、1990年から5年毎に実施し、働き方の変化により生じている課題を明らかにし、必要な政策を提言する。今回は、厚生労働省「令和7年度障害者総合福祉推進事業」の補助事業として実施した。

<調査の進め方>

- 1) 全国の雇用されている手話通訳者の労働実態及び健康状態を調査する
- 2) 手話通訳者が雇用されている民間団体を訪問し手話通訳者の労働環境や業務内容等についてヒアリングを実施する
- 3) 電話リレーサービスのオペレータに対して、アンケート調査を実施する
- 4) 手話通訳者が抱える諸課題を明らかにし、必要な政策を提言する
- 5) 1990年・1995年・2000年・2005年・2010年・2015年・2020年の調査結果との比較から、手話通訳者の働く条件、手話通訳の変化を見ることによって、今後の手話通訳制度等の確立に向けた基礎調査とする

2 調査方法

◇アンケート調査

福祉・労働・医療・教育の分野で自治体や公共機関ならびに各種団体等に雇用されている約 2,000 人の手話通訳者を対象に全数調査を行う。

<アンケート内容>

- 基礎調査（所属や属性等）、健康調査、手話通訳業務に関する調査
- 調査日：2025 年 10 月 1 日（水）

◇訪問調査

手話通訳者を雇用している非公的機関（例：民間企業）6 か所を訪問し、主に雇用側の立場から手話通訳者の雇用に関する課題や実情についてインタビューした。

- 調査日：2025 年 9 月～11 月

3 アンケート調査の対象者数と有効回答者数（率）

調査対象者数 2,053 人、有効回答者数 1,427 人（回答率 69.5%）

スライド 1

有効回答者数、対象者数、有効回答者（率）、及び対象者増加人数（率）

年度	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	
有効回答者数 （人）	男性	77	85	90	77	89	62	81	71
	女性	465	718	895	1,137	1,324	1,200	1,455	1,342
	無回答						1	14	
	合計	542	803	985	1,214	1,413	1,262	1,537	1,427
回答率（％）	90.6	95.1	85.9	88.2	92.1	70.1	77.3	69.5	
調査対象者数（人）	598	844	1,147	1,376	1,535	1,801	1,989	2,053	
対象者増加人数（人）	-	246	303	229	159	266	188	64	
対象者増加率（％）	-	41	36	20	12	17	10	3	

※2025年調査から、性別の回答選択肢に「回答しない」を追加

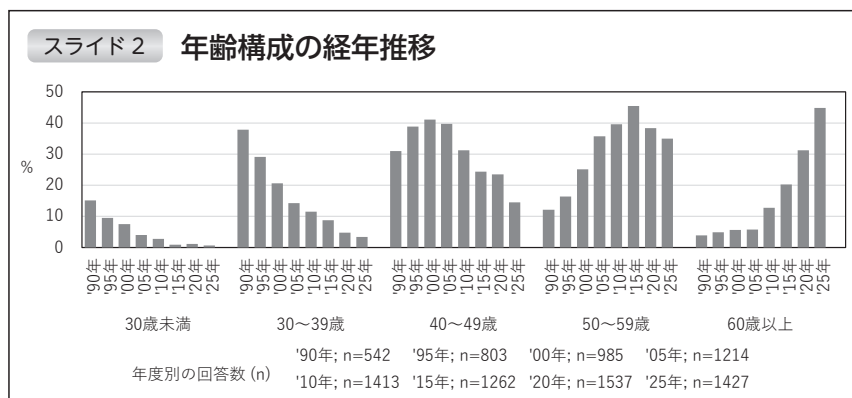
2025年調査の「無回答」の内訳：「（性別を）回答しない」を選択—10人、いずれも選択なし—4人

全国調査から見てきたもの (健康の現状と健康を守るための課題)

1 高年齢化する手話通訳者（スライド 2）

全回答者の平均年齢は 57.2 歳と、30 年前（37 歳）と比べて 20.2 歳上昇し、5 年前（54.4 歳）より 2.8 歳上昇しました。調査年別の年齢構成は、30 代以下の年齢層が一貫して減少、40 代と 50 代も前回調査から減少傾向に転じています。一方で、60 歳以上の年齢層が大幅に増加し、主力の世代が 60 歳以上になりました。高血圧やがんなど、高年齢化に伴って発症する疾患に罹患している人の割合が 2020 年調査に比べて増加していました。また、年齢や健康を理由に「手話通訳者が続けられないのでは」と考えている手話通訳者の割合が増加していました。

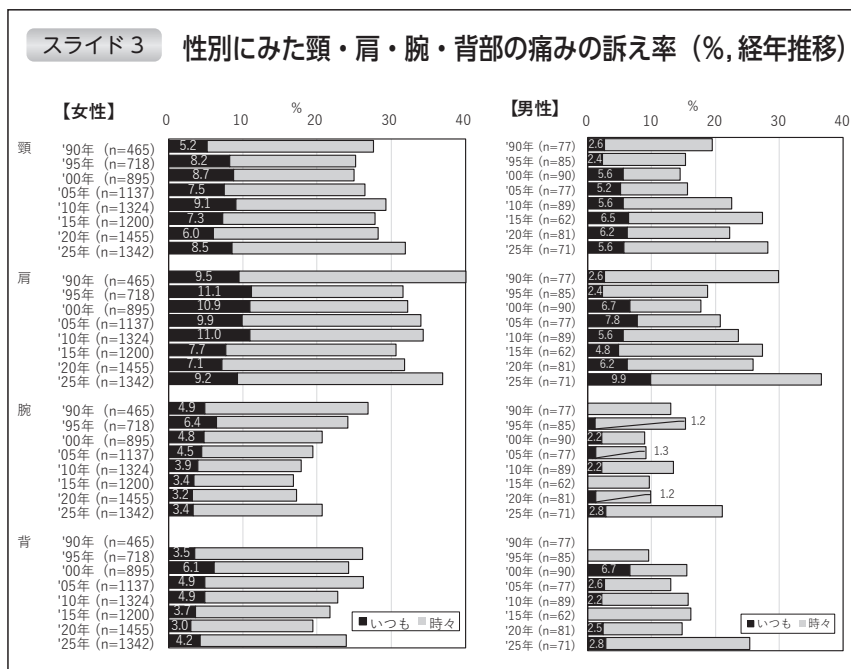
2020 年調査結果報告で、高年齢者に偏った手話通訳者の年齢構成を「手話通訳制度の危機」と指摘しましたが、より深刻な状況に直面していました。



2 頸肩腕障害は予防できているのか（スライド3・4・5）

1990年の「実態調査」以来、手話通訳者の職業病とも言える頸肩腕障害の罹患状況をモニターしてきました。頸肩腕障害の診断は職歴や機能検査や診察所見に基づいて行いますが、自覚症状も重要な情報となります。「実態調査」では、頸・肩・腕・背部の痛みの訴え率に注目して、手話通訳者の頸肩腕障害の予防状況を検討しました。

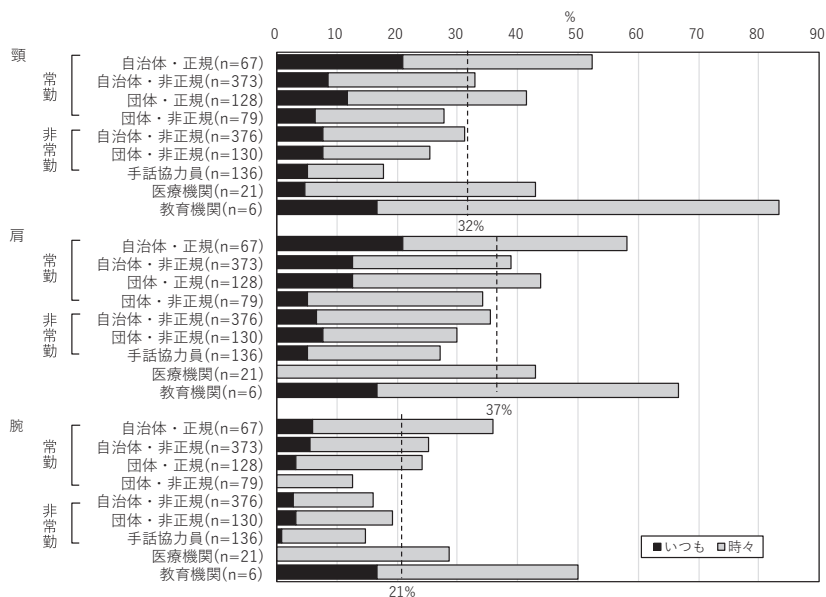
性別の頸・肩・腕・背部の痛み（「いつも」または「時々」、右側）の訴え率の経年推移を見ると、男女とも2020年に比べて全部位が高まり、女性では頸部が、男性では全部位が過去最も高率となりました。



女性について、雇用形態別にみた頸・肩・腕部の痛みの（「いつも」または「時々」、右側）訴え率を示します。今回の調査で、女性全体では、痛みの訴え率が頸 32%、肩 37%、腕 21% だったので、これを基準値として比較しました。いずれの部位においても、常勤自治体・正規職員及び非正規職員、常勤団体・正規職員、医療機関及び教育機関に雇用されている手話通訳者で、痛みの訴え率が基準値を超えていました。特に、常勤自治体・正規職員と、人数は少ないものの教育機関に雇用されている手話通訳者で訴え率の高さが際立っており、業務の管理や健康を守る取り組みが求められます。

スライド 4

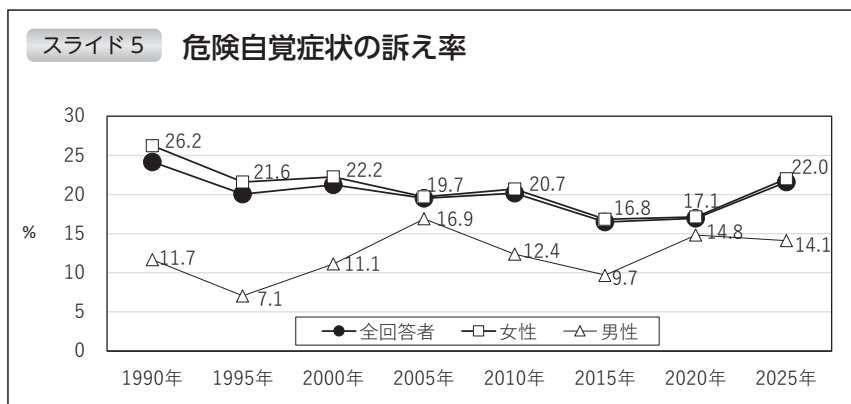
雇用形態別にみた頸・肩・腕部の痛みの訴え率（%, 女性）



3 危険自覚症状について（スライド 5・6）

頸・肩・腕・手指部のどこかに、「いつも」、「痛み」や「しびれ」や「ふるえ」や「動きのわるさ」がある者を危険自覚症状者（つまり、頸肩腕障害を罹患している可能性がある」と推定される者）として集計し、経年比較しました。

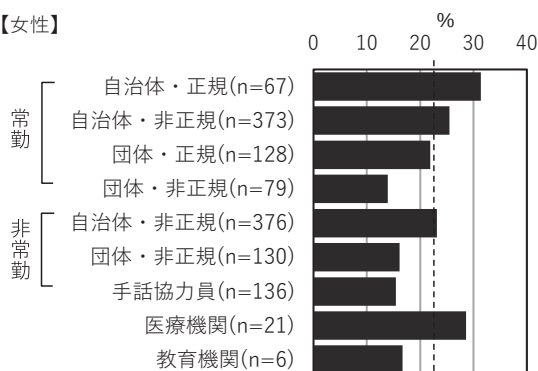
全回答者でみると、1990 年以降減少傾向が続いていましたが 2015 年で下げ止まり、今回の調査で約 5 % 上昇し、実人数では 2020 年 261 人だったのが 308 人に増えました。性別では、多数を占める女性での増加が顕著でした。今回の変化は専任手話通訳者の健康状態の悪化を反映している可能性が高く、予防の取り組みを強める必要があります。



女性の危険自覚症状の訴え率 22% を基準値として、女性について雇用形態別の訴え率を見ました。常勤自治体・正規職員が突出して高く 31.3%、次に医療機関 28.6% でした。常勤自治体・正規職員及び医療機関では、2020 年調査で大きく増加し、今回もほぼ同じ高さが続いており、深刻な状態にあります。

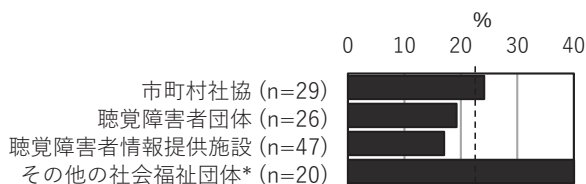
スライド 6 雇用形態別にみた危険自覚症状の訴え率

【女性】



団体種別にみた危険自覚症状の訴え率

(女性の団体・正規職員、人数の多い4団体)



(図中の点線は、女性の危険自覚症状の訴え率 22% を示す)

4 電話リレーサービス・遠隔手話通訳業務従事者における 頸・肩・腕・手指・背部の痛みの訴え率（スライド 7）

前回調査同様、今後より一層必要性が増すことが予想される電話リレーサービス・遠隔手話通訳業務（以下、電話リレー・遠隔業務）従事者について、頸・肩・腕・手指・背部の痛みの訴え率と危険自覚症状の訴え率を調べました。ここでは、同業務を兼務する手話通訳者（「従事あり群」）について、兼務しない手話通訳者（「従事なし群」）と比較しています。

頸・肩・腕・手指・背部の痛みの訴え率は、全てで「従事あり群」が「従事なし群」に比べて高率でした。また、「従事あり群」における危険自覚症状の訴え率は 27.8% で、「従事なし群」20.6% よりも高くなっていました。

電話リレー・遠隔業務を兼務させることは頸肩腕障害の発症リスクを高める可能性があり、兼務させる場合は手話通訳者の業務管理及び健康管理について、特に注意を払うべきです。

スライド 7 電話リレー・遠隔業務従事者有無別にみた頸・肩・腕・手指・背部の痛みの訴え率及び危険自覚症状の訴え率（%, 全回答者）

最近1～2ヶ月の症状		右側			左側		
	従事有無	いつも	時々	いつも+時々	いつも	時々	いつも+時々
頸	従事あり群(n=198)	11.6	26.3	37.9	10.6	27.8	38.4
	従事なし群(n=1229)	7.9	22.9	30.8	7.8	21.9	29.7
肩	従事あり群(n=198)	14.6	27.3	41.9	14.1	28.8	42.9
	従事なし群(n=1229)	8.5	27.5	36.0	8.5	25.1	33.7
腕	従事あり群(n=198)	6.1	15.7	21.7	5.1	19.2	24.2
	従事なし群(n=1229)	2.8	17.6	20.4	3.2	14.5	17.7
手指	従事あり群(n=198)	5.6	19.7	25.3	4.0	15.7	19.7
	従事なし群(n=1229)	3.7	15.0	18.6	3.0	12.6	15.6
背	従事あり群(n=198)	6.6	24.2	30.8	5.1	25.3	30.3
	従事なし群(n=1229)	3.8	19.0	22.9	3.4	16.9	20.3

危険自覚症状の訴え率

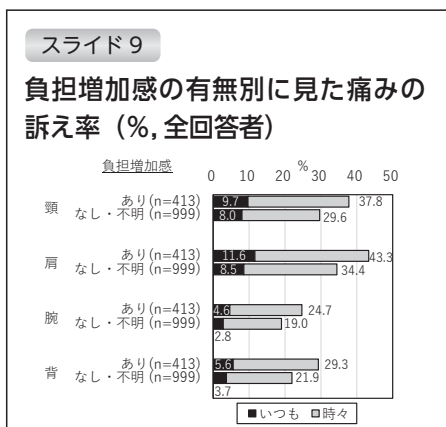
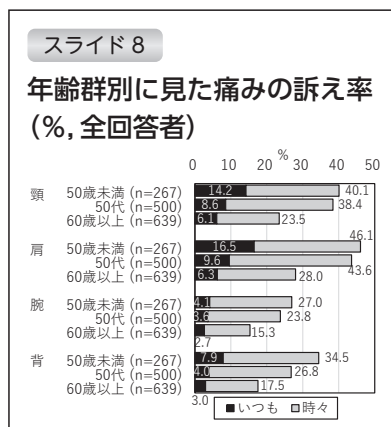
従事あり群 27.8% > 従事なし群 20.6%

5 頸・肩・腕・背部の痛みの訴え率がなぜ上昇したのか (スライド 8・9)

2020 年調査以降の手話通訳者を巡る状況の変化として、電話リレー・遠隔業務の登場・普及以外に、①手話通訳者の高年齢化の進行、②手話通訳者の働き方に影響を及ぼす可能性のある新たな法制度の整備があります。

まず、手話通訳者を 3 群の年代に分けて、頸・肩・腕・背部の痛みの訴え率を比較しました。いずれの部位についても、年齢とともに訴え率が上がることはありませんでした。

この 5 年間に、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」施行、「障害者差別解消法」改正、及び「手話施策推進法」施行があり、担当業務や負担の増加が、痛み症状に影響を与えた可能性があります。いずれかの法律の施行・改正によって、担当する業務や負担が増加したかの問いに「そう思う」「ややそう思う」と回答した群（負担増加感あり群）とそれ以外の群（負担増加感なし・不明群）に分けて比較したところ、いずれの部位についても、負担増加感あり群で頸・肩・腕・背部の訴え率は高くなっていました。



6 「高ストレス」者（スライド 10）

前回調査同様、「職業性ストレス簡易調査票」を使って「高ストレス者」を調べたところ、女性で7.7%、男性で12.7%が該当しました。「高ストレス者」該当者群では、非該当者群に比べて、正規職員の割合が高く、通訳件数が多く、女性では手話通訳以外の業務をしている割合が高くなっていました。また、「雇用された手話通訳者としての業務を将来も続けるか」の問いに対し、女性では「やめたいと思っている」人の割合が高い状況でした。手話通訳制度や聴覚障害者への情報保障を持続可能とする観点からも、手話通訳者のストレス対策は必要です。

スライド 10 「高ストレス者」について

	女性 「高ストレス者」		男性 「高ストレス者」	
	該当	非該当	該当	非該当
人数（割合）	103人 (7.7%)	1,239人 (92.3%)	9人 (12.7%)	62人 (87.3%)
平均年齢	54.6歳	57.6歳	45.1歳	56.1歳
平均経験年数	9.4年	10.0年	11.7年	11.4年
正規職員の割合	30.1%	13.2%	77.8%	43.5%
月あたり平均通訳件数	18.2件	16.0件	13.4件	11.2件
派遣コーディネート担当割合	43.7%	43.6%	33.3%	46.8%
手話通訳業務以外の担当割合				
一般事務	64.1%	43.8%	77.8%	56.5%
相談業務	40.8%	28.3%	66.7%	35.5%
窓口業務	57.3%	42.5%	77.8%	51.6%
手話通訳者養成・研修事務	32.0%	20.0%	11.1%	22.6%
手話通訳者養成・研修講師	25.2%	13.0%	11.1%	21.0%
手話通訳事業に関する会議	34.0%	24.5%	22.2%	30.6%
要約筆記者派遣事業事務	23.3%	15.8%	22.2%	21.0%
来客対応	53.4%	37.6%	55.6%	53.2%
将来やめたいと思っている人の割合	29.1%	14.9%	0.0%	6.5%

* 「高ストレス者」の判定基準：「B. ストレスによっておこる心身の反応」（11項目、5カテゴリー：疲労感、不安感、抑うつ感、食欲不振、不眠）の合計点数（ストレスが高い方を4点、低い方を1点とする）が31点以上の人

7 健康を守る取り組み状況（スライド 11・12・13）

学習会に「参加したことがある」は33.6%と2020年に比べ微増で、「学習会が行われていない」が7.1%ありました。ストレッチ体操を「ほぼ毎日している」は19.1%で2020年と同程度、年1回以上特殊健診が実施されており受診している人は59.3%で、2020年に比べて増加していました。また、健診結果が業務に反映されると回答した人も、増加していました。手話通訳者の健康を守る取り組みの第1歩は、健康問題について学習することです。学習できる機会を増やしたり、学習する方法を工夫したりするなど、一層の努力が求められます。

スライド 11-1 学習会参加状況（%）

「最近1年間に頸肩腕障害や健康問題についての学習会に参加したことはありますか」

年度	1995*	2000*	2005	2010	2015	2020	2025
人数	803	985	1214	1413	1262	1537	1427
あり	[58.3]	[53.4]	45.4	39.5	40.0	31.9	33.6
なし	[31.9]	[35.1]	42.4	54.8	56.1	61.9	58.7
学習会は行われていない	[9.1]	[11.1]	12.0	5.3	3.5	6.0	7.1

*1995年と2000年は「各地域において頸肩腕障害についての学習会に参加したことはありますか？」に対する回答。

2005年以降とは質問の仕方が若干異なる。

スライド 11-2 ストレッチ体操実施状況（%）

年度	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025
人数	803	985	1214	1413	1262	1537	1427
ほぼ毎日している	8.5	8.7	12.4	15.1	17.0	19.3	19.1
ときどきしている	54.7	59.4	61.2	60.4	62.7	63.6	61.5
まったくしていない	31.5	29.3	25.6	23.3	19.7	16.5	18.2
やり方がわからない	4.7	2.0	0.6	0.6	0.5	0.5	0.8

スライド 11-3 事業所による頸肩腕障害特殊健診実施・受診状況（%）

年度	1995*	2000	2005	2010	2015	2020	2025
人数	803	985	1214	1413	1262	1537	1427
ない	—	56.6	50.4	41.4	41.2	34.1	30.3
あるが受けていない	—	2.7	3.5	6.1	4.6	7.8	9.3
ある・受診している	—	35.3	44.6	51.0	53.1	56.2	59.3
健診結果が業務に反映	—	8.8	25.1	28.7	28.0	33.6	36.2
（健診ありの回答数に対する割合）	—	(23.2)	(52.3)	(50.2)	(48.5)	(52.5)	(52.7)

*1995年度調査「職場で頸肩腕障害健診あり」：30.3%

雇用形態別に見ると、ストレッチ体操以外の取り組みでは、常勤・非常勤や正規・非正規に関わらず、自治体に雇用されている手話通訳者での実施率が低くなっていました。雇用する労働者の健康や安全を守る義務は雇用主にあります。地域で開催される学習会への参加を保障するなど、責任を果たす努力が求められます。

長時間の手話通訳を交替で担当することは、健康を守るために大切なルールです。「いつも交替している」の回答率は2020年より減少して34.0%で、「交替していない」は11.6%で2020年より増加していました。「交替しないことがある」と「交替していない」と回答した人の、交替しない理由は「手話通訳内容により、一人で手話通訳せざるを得なかった」66.4%、「自分以外に手話通訳者がいなかった」65.7%で、これらの理由が最も高い状況は2015年以来変わっていません。交替できる手話通訳者の確保は、地域の課題として取り組むべき問題です。

スライド 12 雇用形態別にみた予防活動の実施状況（％）

雇用形態	回答者数 (人)	学習会	ストレッチ体操		頸肩腕障害 特殊健診		定期健診
		過去1年 に参加	時々 する	毎日 する	健診 あり	業務に 反映	あり
常勤							
自治体・正規	81	33.3	61.7	12.3	84.0	44.4	100.0
自治体・非正規	389	35.0	62.5	16.2	63.5	32.9	98.2
団体・正規	152	34.2	64.5	17.1	86.2	59.9	98.0
団体・非正規	83	45.8	71.1	14.5	81.9	50.6	96.4
非常勤							
自治体・非正規	388	28.1	59.5	22.9	69.1	29.9	64.4
団体・非正規	137	35.8	51.8	22.6	82.5	50.4	64.2
手話協力員	142	35.2	62.7	22.5	37.3	14.1	5.6

スライド 13 長時間の手話通訳における交替の有無 及び交替しない理由（％）

	2020年 n=1,537	2025年 n=1,427
いつも交替している	38.7	34.0
交替しないことがある(*1)	50.2	53.7
交替していない	9.6	11.6
交替していない、及び 交替しないことがある者		
【交替しない理由】（複数回答可）	n=919	n=931
手話通訳の内容により、一人で手話通訳せざるを得なかった	63.7	66.4
自分以外に手話通訳者がいなかった	66.7	65.7

*1：無回答だが、交替しない理由を回答している人（0.1%）を含む

8 まとめ

1) 進行する高年齢化と将来への強い不安

専任手話通訳者の高年齢化は 2020 年調査からさらに進行し、高血圧や高脂血症など中高年特有の健康問題が顕在化しています。自身の継続意思はあっても、約半数が「年齢や健康状態により将来は継続できないかもしれない」という不安を抱えています。この高年齢化は、手話通訳制度の根幹を揺るがす深刻な事態と言わざるを得ません。

2) 痛みの訴え率の「悪化」と「高止まり」

頸・肩・腕・背部の痛みの訴え率は、男女ともに、いずれの部位も 2020 年調査よりも高く、2015 年調査まで一貫して改善傾向にあった腕の痛みの訴え率も上昇に転じていました。頸や肩の痛みは 1995 年以降改善が見られず、3 人に 1 人が訴えています。また、男性の訴え率は過去最高となりました。

痛みの訴え率は雇用形態によって違いがあります。常勤の自治体（正規・非正規）職員や医療・教育機関所属の手話通訳者で痛みの訴え率が高く、常勤の団体・正規職員では 2005 年以降「高止まり」状態です。

危険自覚症状の訴え率も、1990 年以降減少する傾向が続いていましたが、増加に転じました。

3) 新たな業務負担による痛みの訴え率への影響

電話リレー・遠隔業務に従事する群は非従事群に比べ痛みの訴え率が高く、従来の負担に IT 業務の負荷が加わったことが痛みのリ

スクを押し上げている可能性があります。電話リレー・遠隔業務の特性を踏まえた作業及び環境の点検・管理と健康管理が必要です。

障害者や手話に関連する法改正・新たな法律の施行に伴う業務量の増加や多忙化が痛みの訴え率に影響している可能性があります。今後、法律の効果が発揮されることで、手話通訳者の担当業務がより増加するものと予想され、適切な手話通訳者の業務管理や健康管理が求められます。

4) 手話通訳者のストレス対策

「高ストレス者」に該当する人は、該当しない人に比べて、正規職員割合が高く、月あたりの通訳件数が多く、女性では、手話通訳以外の業務を担当している割合が高くなっていました。手話通訳制度や聴覚障害者への情報保障を持続可能とする観点からも、ストレス対策は必要です。

5) 「個人任せ」にしない予防対策の強化

ストレッチ体操や特殊健診は、向上の余地はあるものの定着しつつあります。一方で、重要な予防対策の一つである「学習会への参加」が依然として進んでいません。参加率が低い背景として、個人の意識だけでなく、「忙しすぎて参加できない」という構造的な問題も考えられます。雇用主の責任において、研修参加を業務として保障する取り組みを強める必要があります。

長時間の手話通訳における交替状況も改善されていません。複数での手話通訳が基本とはいえ、人が足りなかったり、一人で手話通訳せざるを得なかったりする現状では、小休憩の確保、手話通訳後の疲労回復などについて意識的に取り組むことが必要です。

手話通訳者の雇用形態と勤務実態

公共職業安定所に雇用される者を除いた、自治体・社会福祉・医療機関・教育機関（以下、自治体等）で働く手話通訳者。

1 男女比

調査開始時から男性の割合は減少傾向が続いている（スライド 14、15、16）。

スライド 14 自治体等に雇用される手話通訳者

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
男性（人）	68	75	84	75	80	55	75	65
（％）	14.9	11.3	10.2	7.1	6.7	5.0	5.6	5.1
女性（人）	389	586	739	985	1,109	1,044	1,273	1,199
（％）	85.1	88.7	89.8	92.9	93.3	95.0	94.4	94.1
回答しない（人）								10
（％）								0.8
合計（人）	457	661	823	1,060	1,189	1,099	1,348	1,274

不明 1 不明 4

スライド 15 自治体正規職員

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
男性（人）	25	17	19	9	13	9	15	11
（％）	41.0	30.9	30.6	20.0	27.1	20.0	17.2	13.4
女性（人）	36	38	43	36	35	36	72	69
（％）	59.0	69.1	69.4	80.0	72.9	80.0	82.8	84.1
回答しない（人）								2
（％）								2.4
合計（人）	61	55	62	45	48	45	87	82

不明 1 不明 1

スライド 16 自治体非正規職員

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
男性 (人)	8	10	14	9	17	17	19	22
(%)	3.8	3.1	3.4	1.7	2.6	2.5	2.4	2.9
女性 (人)	201	317	395	507	630	675	781	743
(%)	96.2	96.9	96.6	98.3	97.4	97.5	97.6	96.6
回答しない (人)								4
(%)								0.5
合計 (人)	209	327	409	516	647	692	800	769

不明 2

2 手話通訳者の身分の構成比

手話通訳者の身分について、正規職員と非正規職員の構成比をみると、非正規職員の占める割合は81.0%であった（スライド17）。

雇用先別に身分の構成比をみると、自治体雇用において、2025年度調査での正規職員の占める割合は854人中83人の9.7%、非正規職員が771人で90.3%を占めている。団体雇用においても正規職員の占める割合は351人中150人で40.7%だった（報告書P14参照）。

スライド 17 正規・非正規

	2015 年		2020 年		2025 年	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
正規	192	17.5	271	20.1	243	19.0
非正規	902	82.1	1,074	79.6	1,035	81.0
無回答	5	0.5	4	0.3	0	0.0
合計	1,099		1,349		1,278	

3 手話通訳者の年齢構成と在職年数

手話通訳者の平均年齢は56.5歳で、年齢構成でみると高年齢化の傾向にあり、50代が36.5% 60歳以上が42.2%（内70歳以上5.5%）であった。一方20代・30代をみると調査ごとに減少傾向にある（スライド18）。

スライド18 年齢構成（公共職業安定所を除く）

	1990年 n = 457		1995年 n = 661		2000年 n = 823		2005年 n = 1,060		2010年 n = 1,189		2015年 n = 1,099		2020年 n = 1,349		2025年 n = 1,278	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
～29歳	78	17.1	73	11.0	71	8.6	47	4.4	38	3.2	11	1.0	17	1.3	10	0.8
30～39歳	181	39.6	208	31.5	185	22.5	163	15.4	148	12.4	103	9.4	72	5.3	49	3.8
40～49歳	139	30.4	254	38.4	345	41.9	425	40.1	387	32.5	287	26.1	336	24.9	196	15.3
50～59歳	47	10.3	99	15.0	194	23.6	371	35.0	462	38.9	510	46.4	531	39.4	467	36.5
60～69歳	12	2.6	21	3.2	28	3.4	46	4.3	134	11.3	185	16.8	378	28.0	469	36.7
70歳以上															70	5.5
無回答	0	0.0	6	0.9	0	0.0	8	0.8	20	1.7	3	0.3	15	1.1	17	1.3
平均年齢	37.0歳		40.8歳		43.6歳		46.2歳		48.8歳		51.3歳		53.6歳		56.5歳	

在職年数をみると、3年未満は19.8%と緩やかに減少しているが、12年以上の経験者は31.9%（内20年以上14.5%）と増加している（スライド19）。

スライド19 在籍年数（公共職業安定所を除く）

	1990年 n = 457		1995年 n = 661		2000年 n = 823		2005年 n = 1,060		2010年 n = 1,189		2015年 n = 1,099		2020年 n = 1,349		2025年 n = 1,278	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
3年未満	149	32.6	220	33.3	231	28.1	308	29.1	282	23.7	304	27.7	321	23.8	253	19.8
3～5年	79	17.3	148	22.4	233	28.3	227	21.4	254	21.4	204	18.6	269	19.9	225	17.6
6～8年	63	13.8	99	15.0	129	15.7	167	15.8	161	13.5	140	12.7	160	11.9	200	15.6
9～11年	59	12.9	53	8.0	79	9.6	96	9.1	138	11.6	130	11.8	133	9.9	171	13.4
12～19年	82	17.9	140	21.2	137	16.6	195	18.4	243	20.4	242	22.0	357	26.4	222	17.4
20年以上															185	14.5
無回答	25	5.5	1	0.2	14	1.7	67	6.3	111	9.3	79	7.2	109	8.1	22	1.7

4 手話通訳者の労働条件・賃金

2025年の月収は、自治体正規職員の30～35万円は31.3%、25～30万円は20.5%、20～25万円は18.1%の順で割合が高い（スライド20）。

スライド20 手話通訳者の月収分布（2025年）

月収（万円）		10未満	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～40	40以上	無回答
自治体正規職員 n = 83	（人）	0	0	2	15	17	26	9	6	8
	（%）	0.0	0.0	2.4	18.1	20.5	31.3	10.8	7.2	9.6
自治体非正規職員 n = 385	（人）	2	12	139	183	17	2	0	0	30
	（%）	0.5	3.1	36.1	47.5	4.4	0.5	0.0	0.0	7.8
団体正規職員 n = 149	（人）	0	1	21	44	47	13	9	7	7
	（%）	0.0	0.7	14.1	29.5	31.5	8.7	6.0	4.7	4.7
団体非正規職員 n = 82	（人）	0	7	40	29	3	0	0	0	3
	（%）	0.0	8.5	48.8	35.4	3.7	0.0	0.0	0.0	3.7

年間給与支給総額は、200～300万円未満は26.9%、300～400万円未満は24.6%の順で割合が高い。2020年調査を比較すると、10万円未満から200～300万円未満は各金額とも減少し、その合計は15.3%の減少である。300～400万円未満、400～500万円未満も増加し、その合計は16.9%である（スライド21）。

スライド21 年間給与支給総額

	2015年 n=1,099		2020年 n=1,349		2025年 n=1,278	
	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
金額（円）						
10万未満	9	0.8	15	1.1	6	0.5
10～50万未満	192	17.5	91	6.7	67	5.2
50～100万未満	88	8.0	121	9.0	101	7.9
100～200万未満	219	19.9	214	15.9	140	11.0
200～300万未満	299	27.2	460	34.1	344	26.9
300～400万未満	74	6.7	145	10.7	314	24.6
400～500万未満	40	3.6	54	4.0	89	7.0
500万以上	28	2.5	70	5.2	62	4.9
無回答	150	13.6	179	13.3	155	12.1
平均値（万円）	183.8		227.4		260.6	

5 同一職場での手話通訳担当者数

同一職場での手話通訳担当者数では、2000 年度調査以降 2 人以上が半数を超えている。2025 年度調査では 2000 年度調査と同様、1 人は 28% 台、2 人以上設置は 67% 台で、大きな変化はない（スライド 22）。

スライド 22 同一職場での手話通訳担当者数（公共職業安定所を除く）

(%)

	1990年 n = 457	1995年 n = 661	2000年 n = 823	2005年 n = 1,060	2010年 n = 1,189	2015年 n = 1,099	2020年 n = 1,349	2025年 n = 1,278
1 人	57.5	49.9	33.7	31.8	30.0	32.0	28.2	28.6
2 人以上	38.7	46.3	55.0	59.8	65.5	64.7	67.9	67.1
無回答	3.7	3.8	11.3	8.4	4.5	3.2	3.9	4.3

6 手話通訳業務の実施状況

手話通訳業務の実施件数については、10 件未満（5 件未満 19.8%、5 ～ 10 未満 17.6%）37.4%、10 ～ 19 件 27.2% の順で割合が高い。2020 年調査と比較すると、10 件未満の割合が 2.5% 減り、10 ～ 19 件の割合が 3.8% 増えている（スライド 23）。

スライド 23 手話通訳実施件数（1 か月あたり）

(%)

	1995年 n = 661	2000年 n = 823	2005年 n = 1,036	2010年 n = 1,189	2015年 n = 1,099	2020年 n = 1,349	2025年 n = 1,278
5件未満	22.2	27.9	23.5	33.4	18.9	24.3	19.8
5～10					17.9	15.6	17.6
10～19	24.0	19.1	22.2	21.7	22.6	23.4	27.2
20～29	13.3	10.9	12.9	11.8	13.4	12.0	11.6
30～39	8.3	7.7	8.3	7.8	5.5	4.7	5.4
40件以上	15.3	14.2	17.6	13.7	9.6	8.7	8.6
無回答	16.6	20.3	15.6	11.6	10.0	11.3	9.9

手話通訳者が行っている業務内容（重複回答あり）は、手話通訳業務 96.3%、手話通訳者派遣業務 53.4%、聴覚障害者関連業務 46.6%、事務全般 46.2%、ろうあ者相談業務 34.7%、手話通訳者養成業務 21.0%、電話リレーサービス・遠隔手話通訳業務 15.4%などとなっている。前回調査結果と比較して、事務全般が 7.3%、聴覚障害者関連業務が 3.8%増加した（スライド 24）。

スライド 24 業務内容（重複回答あり）

	2015年 n=1,099		2020年 n=1,349		2025年 n=1,278	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
手話通訳業務	1,044	95.0	1,280	94.9	1,231	96.3
ろうあ者相談業務	349	31.8	456	33.8	444	34.7
聴覚障害者関連業務	424	38.6	578	42.8	595	46.6
身体障害者関連業務	204	18.6	247	18.3	228	17.8
手話通訳者派遣業務	546	49.7	667	49.4	683	53.4
手話通訳者養成業務	204	18.6	281	20.8	268	21.0
養成事業の講師	166	15.1	216	16.0	227	17.8
電話リレーサービス・ 遠隔手話通訳業務	*2020年追加		210	15.6	197	15.4
事務全般	361	32.8	525	38.9	591	46.2
その他	183	16.7	219	16.2	203	15.9

7 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法 に関する手話通訳業務

障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行した後、担当する業務や負担が増えたと思う人の割合は16.3%、対してそう思わない人は66.8%である（スライド25・26）。

スライド 25 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策 推進法施行後、担当業務や負担が増えたと思う割合

	2025 年 n=1,278	
	人数 (人)	割合 (%)
そう思う	32	2.5
ややそう思う	177	13.8
あまりそう思わない	519	40.6
そう思わない	335	26.2
わからない	201	15.7
無回答	14	1.1

スライド 26 担当する業務や負担が増えた内容（複数回答可）

	2025 年 n=209	
	人数 (人)	割合 (%)
法律に関する問い合わせや相談	16	7.7
新たな事業や施策の検討	59	28.2
手話やコミュニケーションに関する啓発	101	48.3
手話通訳件数の増	120	57.4
手話通訳派遣やコーディネートに関する業務	82	39.2
その他	4	1.9

* 「そう思う」「ややそう思う」と回答した人数に対する割合

8 手話通訳者の数と技術について

雇用された手話通訳者の数は 55.0%、技術は 62.8%と半数を超える人が不十分・不足と回答している（スライド 27）。

また、雇用された手話通訳者は地域の登録手話通訳者の状況について把握をしているが、登録手話通訳者の数や技術については、どちらも 70%を超える人が不十分・不足と回答していて、これも前回調査より増加している（スライド 28）。

スライド 27 雇用された手話通訳者について

	2005 年 n=1,060		2010 年 n=1,189		2015 年 n=1,099		2020 年 n=1,349		2025 年 n=1,278	
【数】	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
十分な状況	226	21.3	415	34.9	394	35.9	496	36.8	478	37.4
不十分・不足	686	64.7	619	52.1	621	56.5	738	54.7	703	55.0
無回答	148	14.0	155	13.0	84	7.6	115	8.5	97	7.6
【技術】	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
十分な状況	193	18.2	282	23.7	264	24.0	351	26.0	347	27.2
不十分・不足	712	67.2	703	59.1	728	66.2	841	62.3	802	62.8
無回答	155	14.6	204	17.2	107	9.7	157	11.6	129	10.1

スライド 28 登録手話通訳者について

	2005 年 n=1,060		2010 年 n=1,189		2015 年 n=1,099		2020 年 n=1,349		2025 年 n=1,278	
【数】	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
十分な状況	121	11.4	171	14.4	137	12.5	209	15.5	159	12.4
不十分・不足	850	80.2	834	70.1	856	77.9	989	73.3	999	78.2
無回答	89	8.4	184	15.5	106	9.6	151	11.2	120	9.4
【技術】	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
十分な状況	90	8.5	119	10.0	117	10.6	187	13.9	182	14.2
不十分・不足	831	78.4	847	71.2	851	77.4	979	72.6	948	74.2
無回答	139	13.1	223	18.8	131	11.9	183	13.6	148	11.6

9 雇用された手話通訳者としての業務の継続

「続けられないかもしれない」「やめたいと思っている」が54.6%で半数を超えている（スライド 29）。

スライド 29 雇用された手話通訳者としての業務の継続

	2015 年 n=1,099		2020 年 n=1,349		2025 年 n=1,278	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
将来も続ける	395	35.9	569	42.1	555	43.4
続けたいが、続けられないかもしれない	483	43.9	547	40.5	493	38.6
やめたいと思っている	194	17.7	196	14.5	204	16.0
無回答	27	2.5	38	2.8	26	2.0

10 社会活動への参加

「手話サークル活動」が大きなウエイト（68.2%）を占めている。依然として多くの手話通訳者は手話サークル活動に参加している（スライド 30）。

スライド 30 社会活動への参加（重複回答あり）

	2015 年 n=1,099		2020 年 n=1,349		2025 年 n=1,278	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
特に行っていない	96	8.7	135	10.0	137	10.7
手話サークル活動	753	68.5	944	70.0	871	68.2
全通研活動	600	54.6	681	50.5	648	50.7
手話通訳士協会活動	196	17.8	259	19.2	223	17.4
聴覚障害者関連施設でのボランティア	106	9.6	95	7.0	120	9.4
聴覚障害者関連施設以外でのボランティア	152	13.8	114	8.5	127	9.9
手話通訳士協会以外の専門職団体	42	3.8	65	4.8	50	3.9
全通研以外の研究団体や学術団体の活動	28	2.5	47	3.5	36	2.8
町内会活動	209	19.0	213	15.8	181	14.2
スポーツ活動	140	12.7	134	9.9	125	9.8
文化的活動	136	12.4	137	10.2	143	11.2
その他	87	7.9	99	7.3	90	7.0

11 手話通訳現場での精神的な苦痛や負担

手話通訳現場での精神的な苦痛や負担について、「そう思う」「ややそう思う」を合わせると、59.3%となり、半数以上の人は精神的な苦痛や負担を感じながら業務を遂行している（スライド 31）。

スライド 31 手話通訳現場で精神的な苦痛や負担を感じる

	2025 年 n=1,278	
	人数（人）	割合（%）
そう思う	158	12.4
ややそう思う	599	46.9
あまりそう思わない	384	30.0
そう思わない	91	7.1
わからない	25	2.0
無回答	21	1.6

その具体的内容については、「手話通訳技術が未熟」65.8%「手話通訳に関する苦情」（ろう者から 25.8%「手話通訳に関する苦情」（聞こえる人から）16.5%だった（スライド 32）。

スライド 32 精神的な苦痛や負担を感じる具体的内容（複数回答可）

	2025 年 n=757	
	人数（人）	割合（%）
手話通訳技術が未熟	498	65.8
手話通訳に関する苦情（ろう者から）	195	25.8
手話通訳に関する苦情（聞こえる人から）	125	16.5
同行した手話通訳者との関係	135	17.8
その他	192	25.4

まとめ

- ① 2025 年は団塊の世代が後期高齢者となり、医療・介護需要がピークに達することで、医療・介護システムや人材不足が深刻化する問題が取りざたされている。手話通訳を必要とするきこえない人、きこえにくい人の高年齢化による通院、生活支援制度利用にかかる社会福祉協議会での手話通訳の現場が増加傾向にある。単なる「手話言語の変換」だけでなく、地域福祉の知識や情報も求められる。
- ② 手話通訳者派遣事業の中で、コーディネートに関わる割合が増加している。手話通訳者がその専門性を活かして派遣調整をしている。また、勤務時間内に応えられない時に「残業して応じる」「登録手話通訳者として自ら応じる」など手話通訳者の働き方に課題がある。
- ③ 「障害者差別解消法」における合理的配慮の義務化や手話施策推進法の整備に伴い、手話通訳が必要とされる場面が増えることが想定され、知識や技術が伴った手話通訳者がますます必要とされるが、自治体や事業所によっては研修の回数や予算に制限があるところもあるなど、実施主体によりばらつきが生じている。

- ④ 手話通訳者の平均年齢は、調査ごとに2～3歳上昇している。日本人口比率を見ると、少子高齢化に突入しているため、高齢化は手話通訳者だけの問題でないが、20代、30代の手話通訳が極端に少ないため、「若年層の手話通訳者の養成」が喫緊の課題である。
- ⑤ 手話通訳者の収入は、自治体正規職員、自治体非正規職員、団体正規職員、団体非正規職員のいずれも前回調査よりも上昇しているが、現在の物価高騰を考慮すると実質賃金が上がっているかどうかは不明である。また厚生労働省「令和6年国家公務員給与等実態調査」では、国家公務員の福祉職の平均月収は約38.6万円、賞与を含めた想定年収は618万円とある。それと比較すると、自治体正規職員の月収でさえ低いことが分かる。
- ⑥ 設置手話通訳者であり登録手話通訳者でもある立場で、福祉事務も兼任しているなど、働き方に課題がある。特殊健診を公費負担で受けられる環境が大切である。
- ⑦ 障害のある人が住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるように支えるために、障害者総合支援法の地域生活支援事業は展開されている。手話や聴覚障害者への理解を広めるためにも、聴覚障害者の支援に関わる制度を地域の課題と結び付ける活動が必要であり、国、自治体、関係団体等が一体となって取り組んでいくべきと考える。

おわりに

今回、「手話通訳者の労働環境等の実態に関する調査研究（雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査）」報告書をまとめることができました。調査に協力していただきありがとうございました。

調査は、厚生労働省の障害者総合福祉推進事業として実施されました。この事業は、「障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき議題や新たな課題について、現地調査等による実態把握や試行的取り組みを通じ施策への提言を得る」ことを目的としております。

調査票の自由記載欄を通じてさまざまなご意見をいただきました。ひとつひとつを参考にして、今後、「手話通訳者の健康」「聴覚障害者のくらし」等を守るための活動や提言に生かしていきます。

厚生労働省

令和 7 年度障害者総合福祉推進事業

雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態に関する調査研究

2026年 3 月30日発行

発行：一般社団法人全国手話通訳問題研究会

〒602-0901 京都市上京区室町通今出川下ル繊維会館内

TEL：075(451)4743 / FAX：075(451)3281

E-mail：NRASLI@zentsuken.net

HP：https://www.zentsuken.net/

